

育成就労制度の受入れ対象分野 育成イメージ



世界をつなぐ。未来をつくる。

出入国在留管理庁

Immigration Services Agency



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

目次

分野	業務区分	主たる技能	対応する技能実習職種	備考	頁
工業製品製造業	板ガラス加工	単一	×	新たに板ガラス加工を主たる技能として設定	235
	ガラス溶融成形	複数	×	新たにガラス容器製造及びガラス容器品質管理を主たる技能として設定	236～237
	機械金属加工	複数	19職種41作業	新たに航空機部品組立て、真空成形、フィルム加工（ドライラミネート）、フィルム加工（押出ラミネート）、フィルム加工（スリット）、フィルム加工（製袋）及びフィルム加工（フラットヤーン）を主たる技能として設定	238～244
	電気電子機器組立て	複数	10職種23作業	新たに真空成形、フィルム加工（ドライラミネート）、フィルム加工（押出ラミネート）、フィルム加工（スリット）、フィルム加工（製袋）及びフィルム加工（フラットヤーン）を主たる技能として設定	239～244
	金属表面処理	複数	2 職種 3 作業	新たにバフ研磨を主たる技能として設定	245
	紙器・段ボール箱製造	複数	1 職種 4 作業	新たに貼合工程（上流工程）及び貼合工程（下流工程）を主たる技能として設定	246～247
	縫製	複数	8 職種 8 作業	新たに手袋製造を主たる技能として設定	248
	陶磁器製品製造	複数	1 職種 4 作業	技能実習職種（タイル製造）に加え、衛生陶器製造を主たる技能として設定	249
建設	建築	複数	19職種27作業	新たにエクステリア施工及びブロック建築を主たる技能として設定	251～252
航空	空港グランドハンドリング	複数	1 職種 3 作業	特定技能の業務区分として設定されている空港グランドハンドリングを育成就労の業務区分にも追加し、手荷物・貨物の航空機搭降載業務、手荷物取扱業務、貨物取扱業務、航空機内清掃業務、旅客取扱業務を主たる技能として設定	253～257
漁業	水産物産地卸売市場業	単一	×	新たに水産物産地卸売市場業を主たる技能として設定	259
飲食料品製造業	飲食料品製造	複数	7 職種 8 作業	技能実習職種（豆腐製造）同様の育成	-

（注）表中の「技能実習職種」の語は技能実習 2 号移行対象職種・作業を指す。
「分野」「業務区分」「備考」欄の赤字は新たに追加するもの（主たる技能の整備予定は令和 8 年度時点でのもの）。
「業務区分」欄の緑字は、特定技能 2 号への移行が可能な業務区分。

経済産業省関係

育成就労制度における育成イメージ（工業製品製造業分野板ガラス加工区分）

特定技能 1 号の技能水準
(相当程度の知識又は
経験を必要とする技能)

指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、材料受入から、加工準備、加工、品質検査・容器詰め、出荷梱包
までの板ガラス加工工程の一連の作業に従事できる。

育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	業務区分全般に係る必須業務を設定し育成・評価
2～3年目	板ガラス加工の知識および作業手順の理解を深め、指示に基づき一定の作業を独力で遂行し、板ガラス加工工程全体に係る品質および安全を意識して、加工準備から加工、品質検査・容器詰めの一連の作業を実践できる技能を習得する。
1年目	板ガラス・使用材料の特性を理解したうえで、ガラスの安全な取り扱いに関する基礎知識および作業方法を習得し、指導者の指示・監督のもと、加工準備、加工(ガラスの取扱い)、容器詰め作業が行えるようになる。

必須業務

業務工程

材料受入



- 荷卸し
- 開梱

加工準備



- 加工準備
 - ①設備・用具の日常点検・清掃
 - ②加工指示の確認
 - ③材料・部品準備

加工



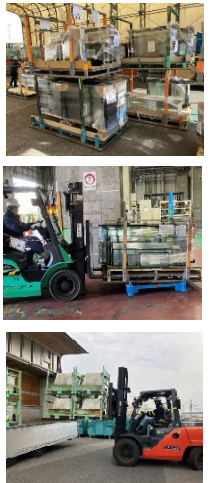
- 加工機へのローディング
 - ①容器から安全にガラスを取り出す
 - ②ガラスの外観確認
 - ③ガラスを作業台・加工機に載せる
 - ④各加工機の監視、又は手加工
- アンローディング
 - ⑤ガラスを作業台・加工機から取出す
 - ⑥ガラスの外観確認
 - ⑦容器に安全にガラスを入れる

品質検査・容器詰め



- ①品質検査
 - ・代表的な不良の識別（キズ、欠け、気泡、クラック等）
- ②容器詰め
 - ・顧客の指定順に並び替え（順建入れ）、容器にガラスを安全に入れる

出荷梱包・積込



- 出荷梱包
- 積込み

(赤は 1 年目、青は 2・3 年目) 加工の種類として、切断、面取、孔あけ、プリント、熱処理、合わせ、複層、アッセンブリー、エッチング、サンドブラスト、コーティング等があるが、習得すべき技能は共通して加工の①～⑦。

育成就労制度における育成イメージ（工業製品製造業分野 ガラス溶融成形区分）（1／2）

特定技能 1 号の技能水準 （相当程度の知識又は 経験を必要とする技能）	指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、ガラスおよびガラス容器の特性を理解した上で、設備や機械の設定や調整を行い、品質確認により良否判断ができガラス容器製造に従事できる。
--	---

↑ 育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	新たに ガラス容器製造 を主たる技能に設定し育成・評価
--------	------------------------------------

【ガラス容器製造】

2～3 年目	1 年目の作業に加え、指導者の指示・監督のもと、製びん機の点検や金型・部品の品種替え、品質確認ができガラス容器製造の作業が行えるようになる。
1 年目	指導者の指示・監督のもと、ガラスおよびガラス容器の特性を理解した上で、金型交換・塗油作業の基本作業が行えるようになる。



育成就労制度における育成イメージ（工業製品製造業分野 ガラス溶融成形区分）（2／2）

特定技能 1 号の技能水準 （相当程度の知識又は 経験を必要とする技能）	指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、ガラスおよびガラス容器の特性を理解した上で、設備や機械の設定や調整を行い、品質確認により良否判断ができガラス容器品質管理の作業に従事できる。
--	--

↑ 育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	新たに「ガラス容器品質管理」を主たる技能に設定し育成・評価
--------	-------------------------------

【ガラス容器品質管理】

2～3 年目	1 年目の作業に加え、指導者の指示・監督のもと、検査機・包装設備の点検や品種替え、選別・品質管理ができガラス容器品質管理の作業が行えるようになる。
1 年目	指導者の指示・監督のもと、ガラスおよびガラス容器の特性を理解した上で、目視検査作業の基本作業が行えるようになる。



育成就労制度における育成イメージ（工業製品製造業分野 機械金属加工区分）（1 / 7）

特定技能 1 号の技能水準 （相当程度の知識又は 経験を必要とする技能）	指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、航空機部品組立てを行うための図面及び作業手順書を読み解き、組立準備、組付け、検査などの航空機部品組立ての作業に従事できる。
--	---

↑ 育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	新たに航空機部品組立てを主たる技能に設定し育成・評価
--------	----------------------------

【航空機部品組立て】

2 ～ 3 年目	1年目の作業に加え、指導者の指示・監督のもと、航空機部品組立てを行うために必要なタッチアップやワイヤー、配管等の取り付けなどの組付け作業、及び機能試験などの検査工程が行えるようになる。
1 年目	指導者の指示・監督のもと、航空機部品組立てを行うための穴開けの加工、強度を高めるためのバリ取りなどの組立の準備、リベット打鉚やボルト締結などの組付け作業、及び組立後の動作確認などの検査工程が行えるようになる

業務工程

必須業務

組立準備



組み付け作業をする為に必要な部材の加工作業

- ボルトナットをつけるための穴開け加工
- 組み付け時の強度を高めるためのバリ取り
- 穴径の確認

組付け



複数の部素材を結合する作業

- リベット打鉚
- ボルト締結
- シールの塗布
- 接着
- タッチアップ
- 電気抵抗計測
- ワイヤー、配管、配線等の取り付け

検査



組み付けた製品が図面や指示書に記載された品質を満たしているか確認する作業

- 外観確認
- 動作確認
- 公差確認
- 機能試験
- リーク試験

周辺作業



組立工程に付随して発生する作業

- 材料の運搬
- 清掃作業
- 作業手順書記録

(赤は1年目、青は2・3年目)

育成就労制度における育成イメージ（工業製品製造業分野 機械金属加工区分）（2／7）

特定技能1号の技能水準 (相当程度の知識又は 経験を必要とする技能)	指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、真空成形作業の主な工程である成形前準備作業、加熱・成形・トリミング・スクラップ処理作業、工程内検査・包装・梱包作業、金型／トリミング機（治具）の交換・調整作業までの一連の作業に従事できる。
--	--

技能検定（3級）に合格

育成イメージ	新たに真空成形を主たる技能に設定し育成・評価
--------	------------------------

【真空成形】※電気電子機器組立て区分でも同様

2～3年目	1年目の作業に加え、指導者の指示・監督のもと、各種作業（各関連機器の試運転作業、成形条件設定作業・型出／トリミング調整作業、金型／トリミング機＜治具＞の交換・空運転作業・安全装置復帰・設備点検作業）の技能と知識を習得して安全に作業が行えるようになる。
1年目	指導者の指示・監督のもと、初歩的な真空成形作業（成形前準備、シート挿入／繋ぎ・製品取出・スクラップ処理、工程内検査・包装・梱包、安全装置確認）の技能と知識を習得して安全に作業が行えるようになる。

必須業務

業務工程

成形前準備



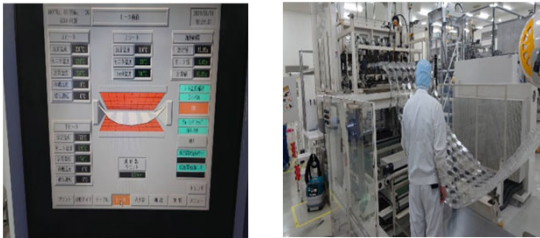
- ・ 清掃（各機内外／床等）
- ・ 搬入・資材準備
- ・ 外装外し・ロール取付

金型交換他作業



- ・ 運搬／取付／取外
- ・ 交換金型／トリミング＜治具＞の試運転
- ・ 安全装置作動／復帰確認
- ・ 設備点検（景気／繰りUP）

加熱・成形・打抜の条件や調整作業



- ・ 各関連機器の試運転
- ・ 成形機／トリミングの条件設定
- ・ シートの挿入／繋ぎ
- ・ 成形機型出調整
- ・ トリミング機＜治具＞調整（叩出し／水平）
- ・ 製品取出
- ・ スクラップ処理

工程内検査/包装/梱包作業



- ・ 製品・仕掛品等検査
- ・ 製品包装／ラベル貼り
- ・ 箱詰め梱包

（赤は1年目、青は2・3年目）

育成就労制度における育成イメージ（工業製品製造業分野 機械金属加工区分）（3／7）

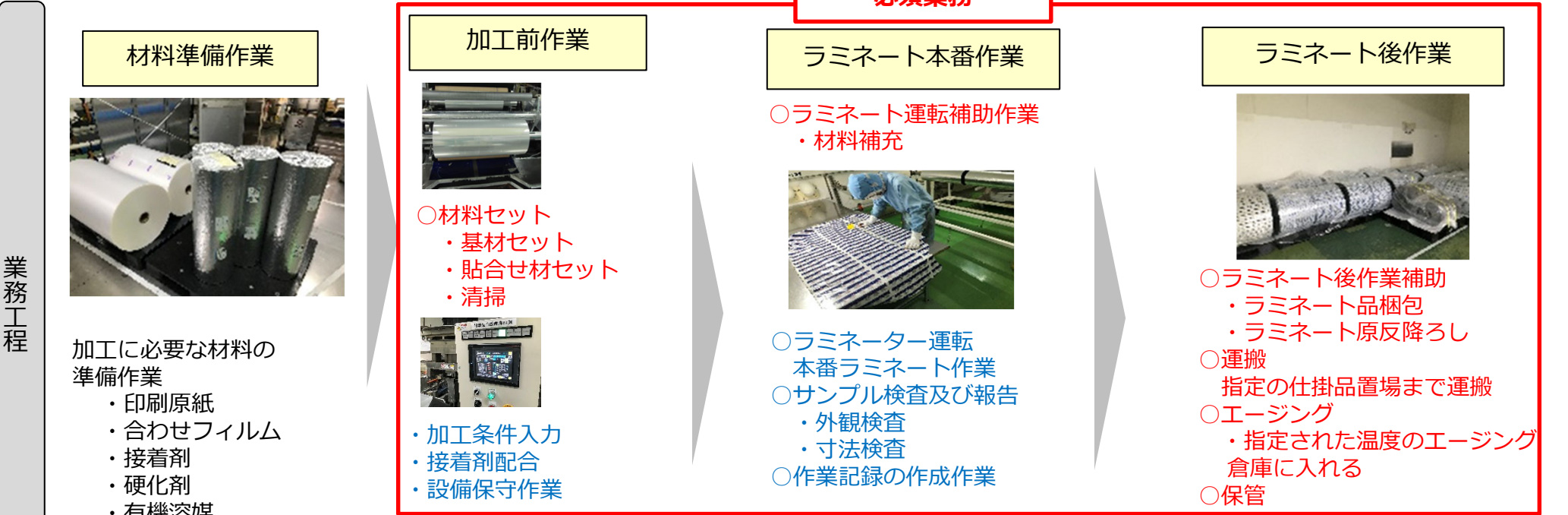
特定技能 1 号の技能水準 （相当程度の知識又は 経験を必要とする技能）	指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、ドライラミネート加工において、加工準備、機械運転、製品の良否判定、作業記録の作成、設備の保守、トラブルの対処作業などに従事できる。
--	---

↑ 育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	新たにフィルム加工（ドライラミネート）を主たる技能に設定し育成・評価
--------	------------------------------------

【フィルム加工（ドライラミネート）】※電気電子機器組立て区分でも同様

2～3年目	1年目の作業に加え、指導者の指示・監督のもと、加工前準備作業として、加工条件の入力、接着剤の配合、設備保守作業、ラミネート本番作業として機械運転、製品検査、作業記録の作成作業が行えるようになる。
1年目	指導者の指示・監督のもと、加工前作業としてラミネート機への材料セット、清掃、ラミネート本番補助作業として材料補充、ラミネート後作業として梱包、運搬、エージング、保管等作業が行えるようになる。



※ドライラミネートは、フィルム同士を接着剤により貼り合わせるラミネート方法で、洗剤の詰め替えやレトルト食品等の包装材で使用される。接着剤の配合や塗布量管理、乾燥管理、及び材質の異なるフィルム同士を適切な張力を掛けてしわなく貼り合わせる作業において技能が必要。

（赤は1年目、青は2・3年目）

育成就労制度における育成イメージ（工業製品製造業分野 機械金属加工区分）（4／7）

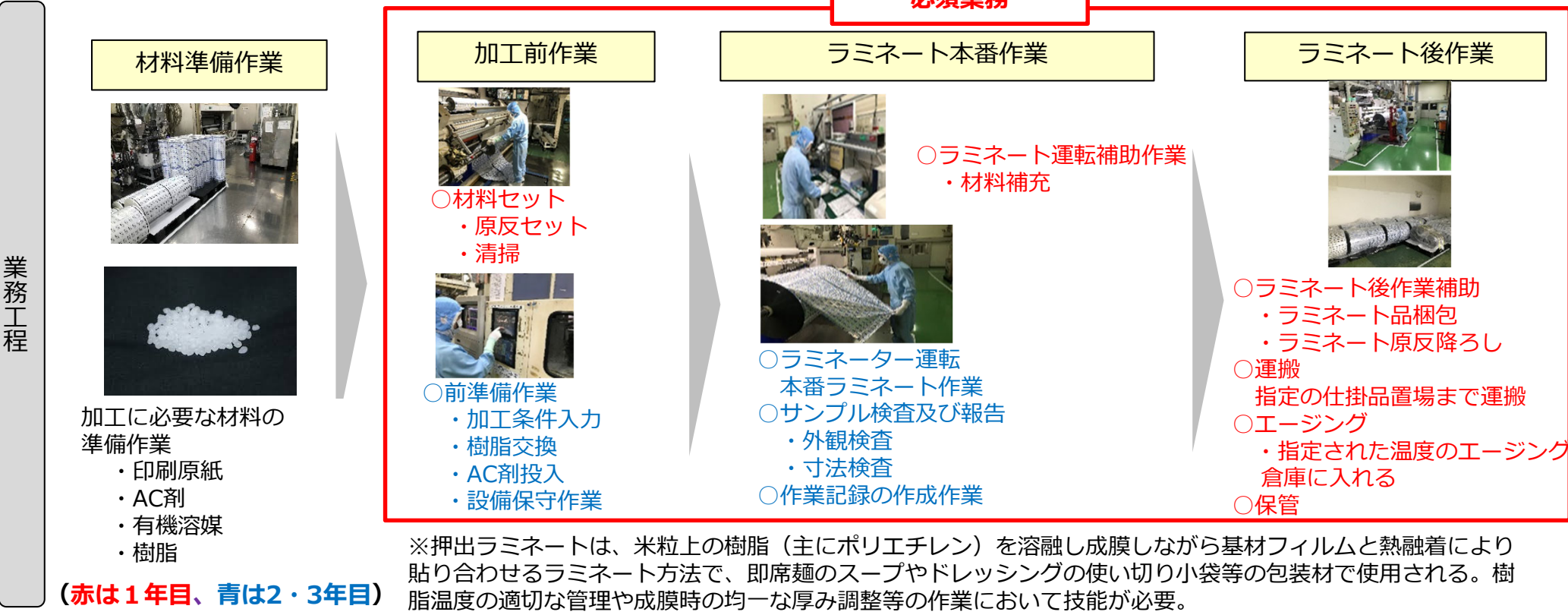
特定技能 1 号の技能水準 (相当程度の知識又は 経験を必要とする技能)	指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、押出ラミネート作業において、加工準備、機械運転、製品の良否判定、作業記録の作成、設備の保守、トラブルの対処作業などに従事できる。
--	--

↑ 育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	新たにフィルム加工（押出ラミネート）を主たる技能に設定し育成・評価
--------	-----------------------------------

【フィルム加工（押出ラミネート）】※電気電子機器組立て区分でも同様

2～3年目	1年目の作業に加え、指導者の指示・監督のもと、加工前準備作業として、加工条件の入力、接着剤の配合、設備保守作業、ラミネート本番作業として機械運転、製品検査、作業記録の作成作業が行えるようになる。
1年目	指導者の指示・監督のもと、加工前作業としてラミネート機への材料セット、清掃、ラミネート本番助作業として材料補充、ラミネート後作業として梱包、運搬、エージング、保管等作業が行えるようになる。



育成就労制度における育成イメージ（工業製品製造業分野 機械金属加工区分）（5／7）

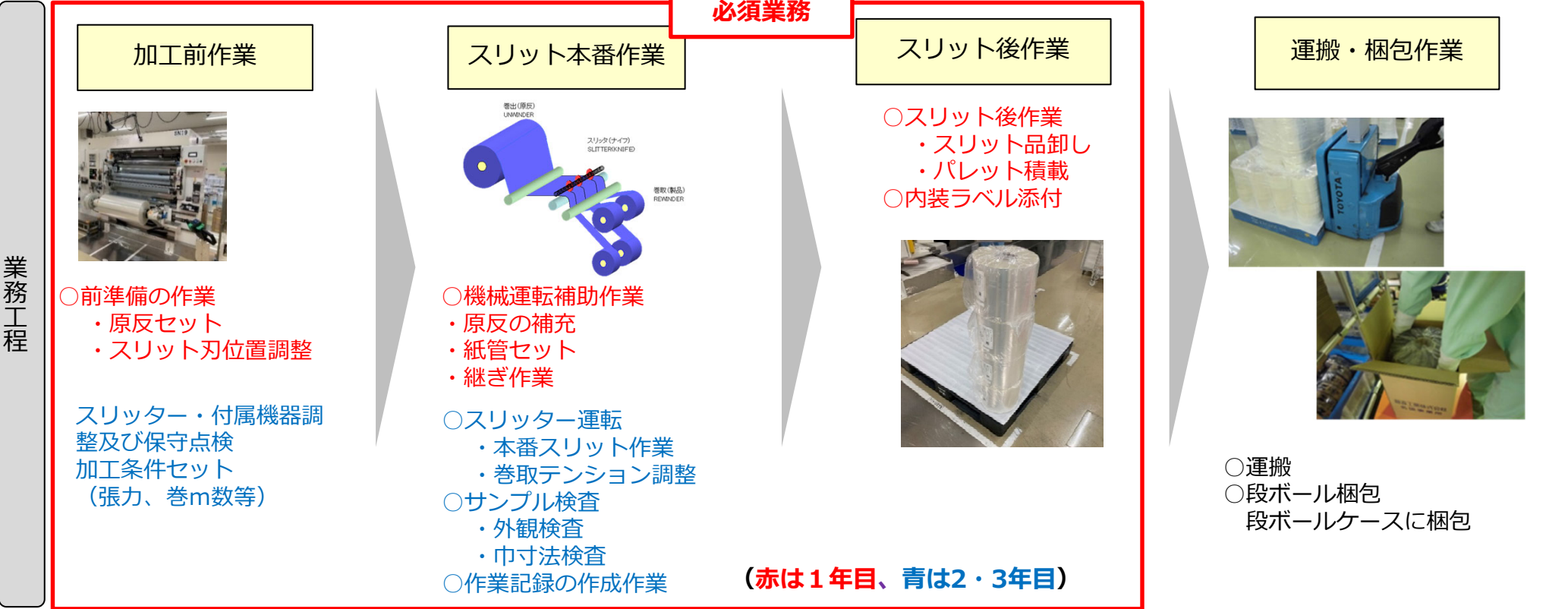
特定技能 1 号の技能水準 （相当程度の知識又は 経験を必要とする技能）	指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、スリット作業において、加工準備、機械運転、製品の良否判定、作業記録の作成、設備の保守、トラブルの対処作業などに従事できる。
--	---

↑ 育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	新たにフィルム加工（スリット）を主たる技能に設定し育成・評価
--------	--------------------------------

【フィルム加工（スリット）】 ※電気電子機器組立て区分でも同様

2～3年目	1年目の作業に加え、指導者の指示・監督のもと、加工前準備作業として、スリッター、付属機器の調整、保守、加工条件セット作業、スリット本番作業として、張力調整、サンプル検査作業、作業記録の作成が行えるようになる。
1年目	指導者の指示・監督のもと、加工前作業としてスリッターへの原反セット、刃の位置調整、本番補助作業として原反交換、紙管セット、継ぎ作業、スリット後作業として、スリット品卸し、ラベル添付作業が行えるようになる。



育成就労制度における育成イメージ（工業製品製造業分野 機械金属加工区分）（6／7）

特定技能 1 号の技能水準 （相当程度の知識又は 経験を必要とする技能）	指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、製袋作業において、加工準備、機械運転、製品の良否判定、作業記録の作成、設備の保守、トラブルの対処作業などに従事できる。
--	---

↑ 育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	新たにフィルム加工（製袋）を主たる技能に設定し育成・評価
--------	------------------------------

【フィルム加工（製袋）】※電気電子機器組立て区分でも同様

2～3年目	1年目の作業に加え、指導者の指示・監督のもと、加工前準備作業として、加工条件入力、設備保守作業、本番作業として、機械運転、検査、張力調整、サンプル検査作業、作業記録の作成が行えるようになる。
1年目	指導者の指示・監督のもと、加工前作業として、原反の取り付け、機械清掃作業、製袋本番補助作業として原反交換、袋受取作業、本番後作業として、段ボールケース作成、製品の箱詰め作業が行えるようになる。



（赤は1年目、青は2・3年目）

育成就労制度における育成イメージ（工業製品製造業分野 機械金属加工区分）（7／7）

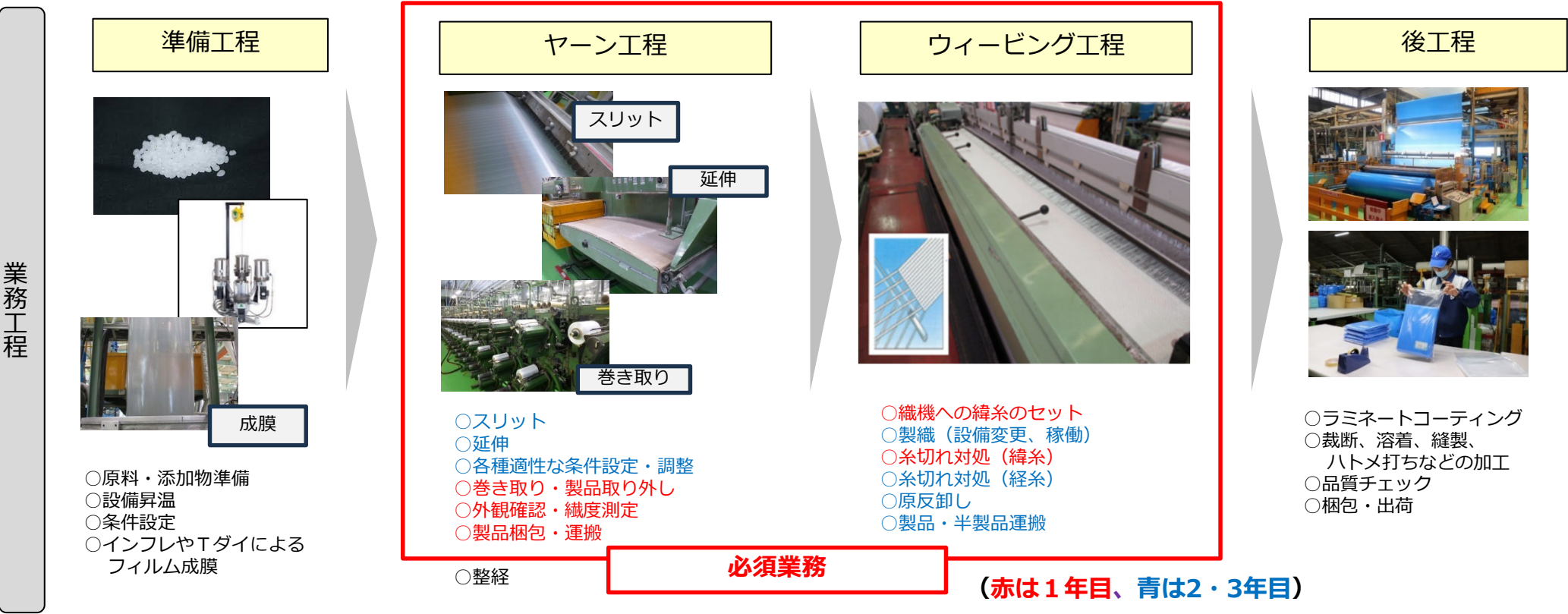
特定技能 1 号の技能水準 (相当程度の知識又は 経験を必要とする技能)	指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、フラットヤーン製造の主な工程において、生産設備の設定調整、製品の良否の判定、トラブルの対処などを、指示や特段の育成・訓練を受けることなく直ちに行うことができる。
--	--

↑ 育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	新たにフィルム加工（フラットヤーン）を主たる技能に設定し育成・評価
--------	-----------------------------------

【フィルム加工（フラットヤーン）】※電気電子機器組立て区分でも同様

2～3年目	1年目の内容に加えて、指導者の指示・監督のもと、より高度な技能が求められる作業である、ヤーン工程におけるスリット作業に必要な準備や延伸作業、適性な条件設定、ウィービング工程における製織作業、経糸切れ対処、原反卸し作業が行えるようになる。
1年目	指導者の指示・監督のもと、基本的な業務である、ヤーン工程における巻き取り作業や織度の測定、ウィービング工程における織機への緯糸のセットや緯糸切れの対応が行えるようになる。



育成就労制度における育成イメージ（工業製品製造業分野 金属表面処理区分）

特定技能 1 号の技能水準 （相当程度の知識又は 経験を必要とする技能）	指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、バフ選択・研磨剤の組合せ等の知識、経験を通じて、金属バフ研磨仕 上げの一連の作業に従事することができる。
--	---

↑ 育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	新たに バフ研磨 を主たる技能に設定し育成・評価
--------	---------------------------------

【バフ研磨】

2～3年目	バフ研磨に関する知識及び作業手順の理解を深め、指導者の指示に基づき一定の作業を独力で遂行。バフ選択・研磨剤の組み合わせ等の知識を習得し、経験を通じて、様々な形状・材質のものに対応した各種表面仕上げを含む、金属バフ研磨全般の技術を習得する。
1年目	指導者の指導・監督のもと、表面処理手法の研修や実務経験を通じて、バフ準備、磨き、二カワ塗り等の基礎的な技術を習得する。

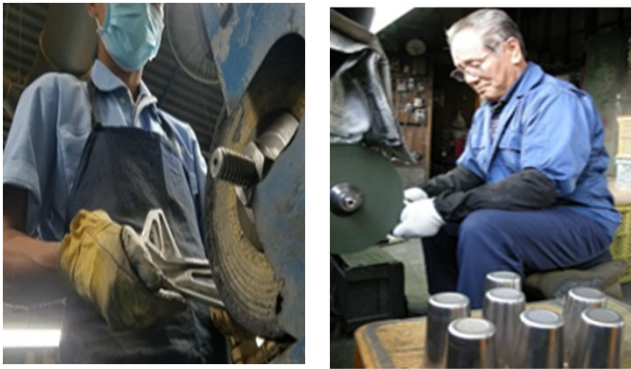
業務工程

バフ準備



- バフの表面を固いもので全体的に叩き（クラッキング）、バフに弾力を持たせる。その後、ならしを行う。
- 素材の状態から、様々なバフ（エメリーバフやザイザルバフ、パイヤスバフ等）、及び研磨剤を選択する。

磨き



- バフに天然接着剤の二カワを塗布し、研磨剤を付けて乾燥させた後、研磨機（回転モーター機）に取り付け、回転させ、対象商品を押し当てながら磨き上げる。

確認



- 光沢の程度、磨き残しやキズが無いかな等を検査・確認する。

二カワ塗り



- バフをドレッサし、二カワをバフ表面全体に塗布し、バフをたたき回しながら、エメリー粉を付着し、乾燥させる。

必須業務（1年目）

必須業務（2-3年目）

必須業務（1年目）

育成就労制度における育成イメージ（工業製品製造業分野 紙器・段ボール箱製造区分）（1 / 2）

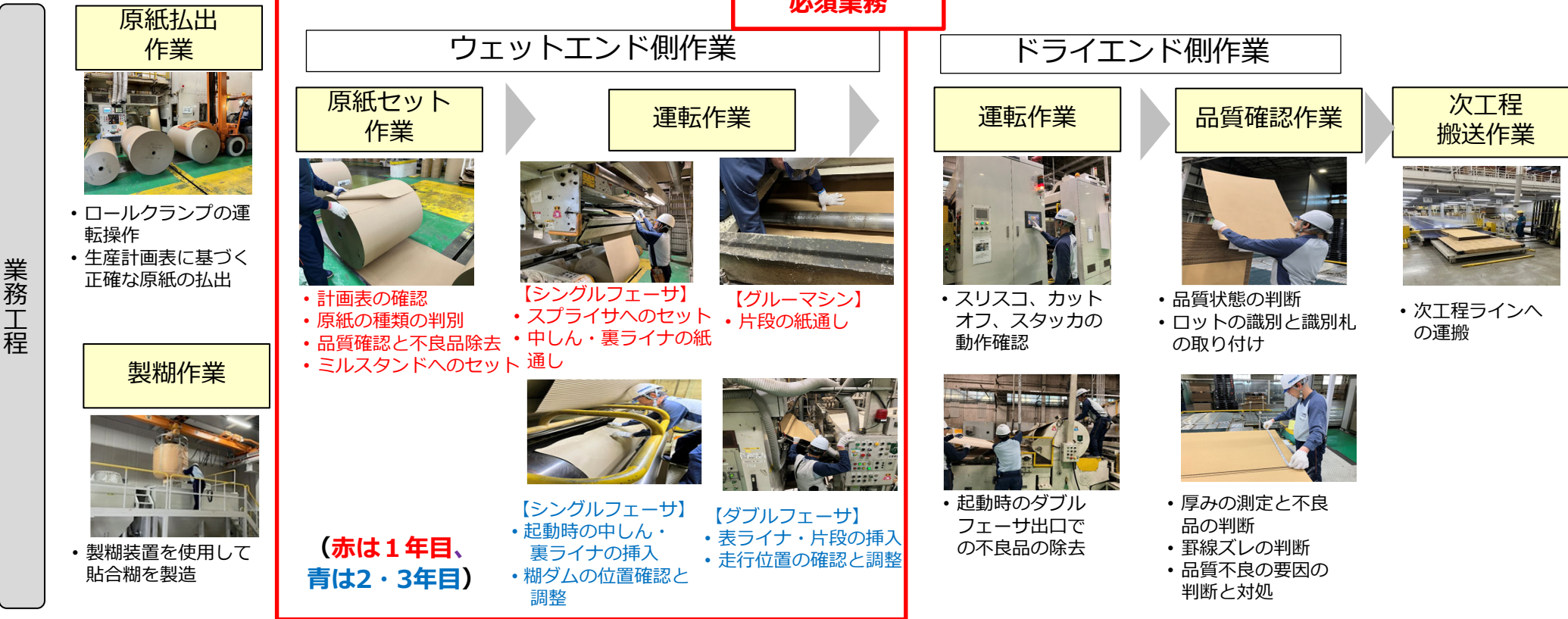
特定技能 1 号の技能水準 （相当程度の知識又は 経験を必要とする技能）	指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、貼合工程（上流工程）全般における一連の作業に従事できる。
--	--

↑ 育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	新たに貼合工程（上流工程）を主たる技能に設定し育成・評価
--------	------------------------------

【貼合工程（上流工程）】

2～3年目	1年目の作業に加え、指導者の指示・監督のもと、生産計画表に基づいてウェットエンドにおける原紙セット作業及び運転作業が独力で遂行できるようになる。
1年目	指導者の指示・監督のもと、生産計画表を理解して、ウェットエンドにおける原紙セット作業及び運転作業における基本的な準備、運転操作が行えるようになる。



育成就労制度における育成イメージ（工業製品製造業分野 紙器・段ボール箱製造区分）（2／2）

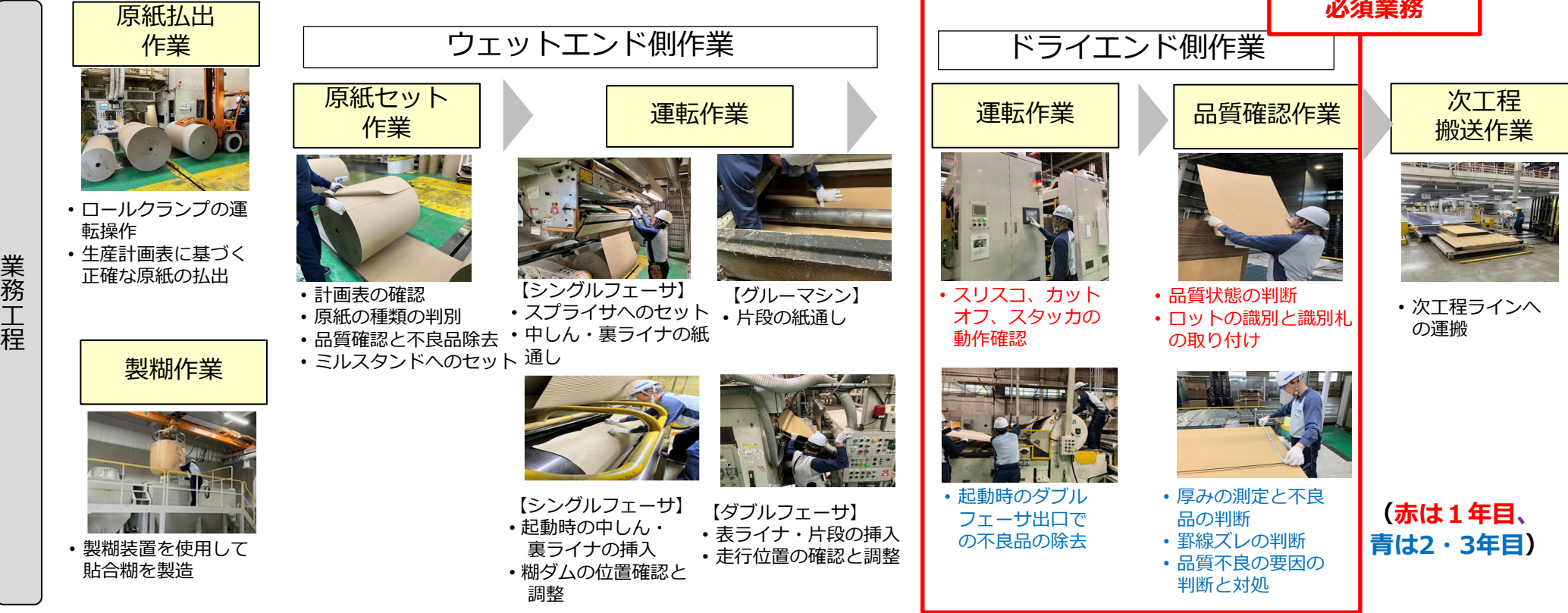
特定技能 1 号の技能水準 （相当程度の知識又は 経験を必要とする技能）	指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、貼合工程（下流工程）全般における一連の作業に従事できる。
--	--

↑ 育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	新たに貼合工程（下流工程）を主たる技能に設定し育成・評価
--------	------------------------------

【貼合工程（下流工程）】

2～3年目	1年目の作業に加え、指導者の指示・監督のもと、生産計画表に基づいてドライエンドにおける運転作業及び品質管理作業が独力で遂行できるようになる。
1年目	指導者の指示・監督のもと、生産計画表を理解して、ドライエンドにおける運転作業及び品質管理作業における基本的な準備、運転操作が行えるようになる。



（赤は1年目、青は2・3年目）

育成就労制度における育成イメージ（工業製品製造業分野 縫製区分）

特定技能 1 号の技能水準 （相当程度の知識又は 経験を必要とする技能）	指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、縫製工程の一連の作業に従事できるようになる。
--	--

↑ 育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	新たに手袋製造を主たる技能に設定し育成・評価
--------	------------------------

【手袋製造】

2 ～ 3 年目	1年目の作業に加え、指導者の指示・監督のもと、手首と甲部分の縫付けが行えるようになる。
1 年目	指導者の指揮・監督のもと、縫製作業のうち縫い回し（親指とマチの縫付け）が行えるようになる。



育成就労制度における育成イメージ（工業製品製造業分野 陶磁器製品製造区分）

特定技能 1 号の技能水準 （相当程度の知識又は 経験が必要とする技能）	指導者の指示を理解し、または自らの判断により、衛生陶器製品の型組み作業、成形作業及び製品の品質診断作業に従事できる。
--	--

↑ 育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	新たに衛生陶器製造を主たる技能に設定し育成・評価
--------	--------------------------

【衛生陶器製造】

2 ～ 3 年目	型組み作業、成形作業及び品質診断作業の機器・用具等の専門的な知識と技能を修得し、指示に基づき一定の作業を独力で遂行し、不具合の原因の推定も行えるようになる。
1 年目	型組み作業及び成形作業の機器・用具等の基礎的な知識と技能の修得、安全装置・保護具等の知識の習得により、指導者の指揮・監督のもと、機器・用具等の適正な使用及び操作が行えるようになる。



（赤は 1 年目、青は 2・3 年目）

国土交通省関係

育成就労制度における育成イメージ（建設分野 建築区分）（1 / 2）

特定技能 1 号の技能水準 (相当程度の知識又は 経験を必要とする技能)	インターロッキングブロック舗装施工、フェンス施工、植栽施工に関して、作業内容を理解し単独で行うことができる。
--	--

↑ 育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	新たにエクステリア施工を主たる技能に設定し育成・評価
--------	----------------------------

【エクステリア施工】

2～3年目	インターロッキングブロック舗装、フェンス施工及び植栽施工について一連の作業を自立して行うことができるようになる。
1年目	インターロッキングブロック舗装、フェンス施工及び植栽施工について一連の補助作業を行うことができるようになる。

業務工程

エクステリア施工について



- 住宅外構の全体を一体施工するもの
- 主としてインターロッキングブロック舗装、フェンス施工、植栽施工等の一式を受注して施工

インターロッキングブロック舗装



- 敷砂均し
- インターロッキングブロック割付
- 敷設
- 目地砂充填・転圧
- 舗装勾配確認

フェンス施工



- 墨出し
- 支柱位置確認
- 支柱建込み
- 支柱鉛直確認
- パネル取付
- 固定確認

植栽施工



- 植栽位置確認
- 植穴掘削
- 客土投入
- 根鉢固定
- 支柱設置
- 初期灌水
- 枯損原因確認

必須業務（1年目）： 基礎的作業を理解し、指導者の下で補助作業ができる。

必須業務（2～3年目）

育成就労制度における育成イメージ（建設分野 建築区分）（2／2）

特定技能 1 号の技能水準 （相当程度の知識又は 経験を必要とする技能）	施工場所の特定、部材の加工、モルタル練り、鋺扱い、組積、鉄筋配筋を行うことができる。
--	--

技能検定（3 級）に合格

育成イメージ	新たに ブロック建築 を主たる技能に設定し育成・評価
--------	-----------------------------------

【ブロック建築】

2 ～ 3 年目	施工計画立案や施工図の作成等を学び、施工場所の特定や部材の加工を行うことができるようになる。
1 年目	モルタル練り、鋺扱い、組積、鉄筋配筋を行うことができるようになる。

業務工程

施工場所の特定



墨出作業

- 施工計画立案や施工図の作成
- 敷地境界線や基準点、施工図等の照合
- 遣り方作業
- 墨出し作業

部材の加工



加工作業

- 施工図を用いたコンクリートブロックの寸法確認及び加工
- 施工図を用いた鉄筋の寸法確認及び加工

モルタル練り



- 材料の準備
- モルタルの調合
- ミキサーでの混練

鋺扱い



- ブロック鋺を用いたモルタル敷設

組積



- コンクリートブロックの組積

鉄筋配筋



- 鉄筋の組入れ

必須業務（1 年目）

必須業務（2 ～ 3 年目）

※ 墨出作業及び加工作業の写真は、試験の様態を撮影した写真を掲載しているため屋内での作業となっているものの、実際の作業は屋外の施工現場等で実施

育成就労制度における育成イメージ（航空分野 空港グランドハンドリング区分）（1／5）

特定技能 1 号の技能水準 （相当程度の知識又は 経験を必要とする技能）	社内資格等を有する指導者やチームリーダーの指導・監督の下、航空貨物及び旅客手荷物などの搭載物の航空機への搭載、航空機からの取り降ろしに係る作業全般に従事できる。
--	--

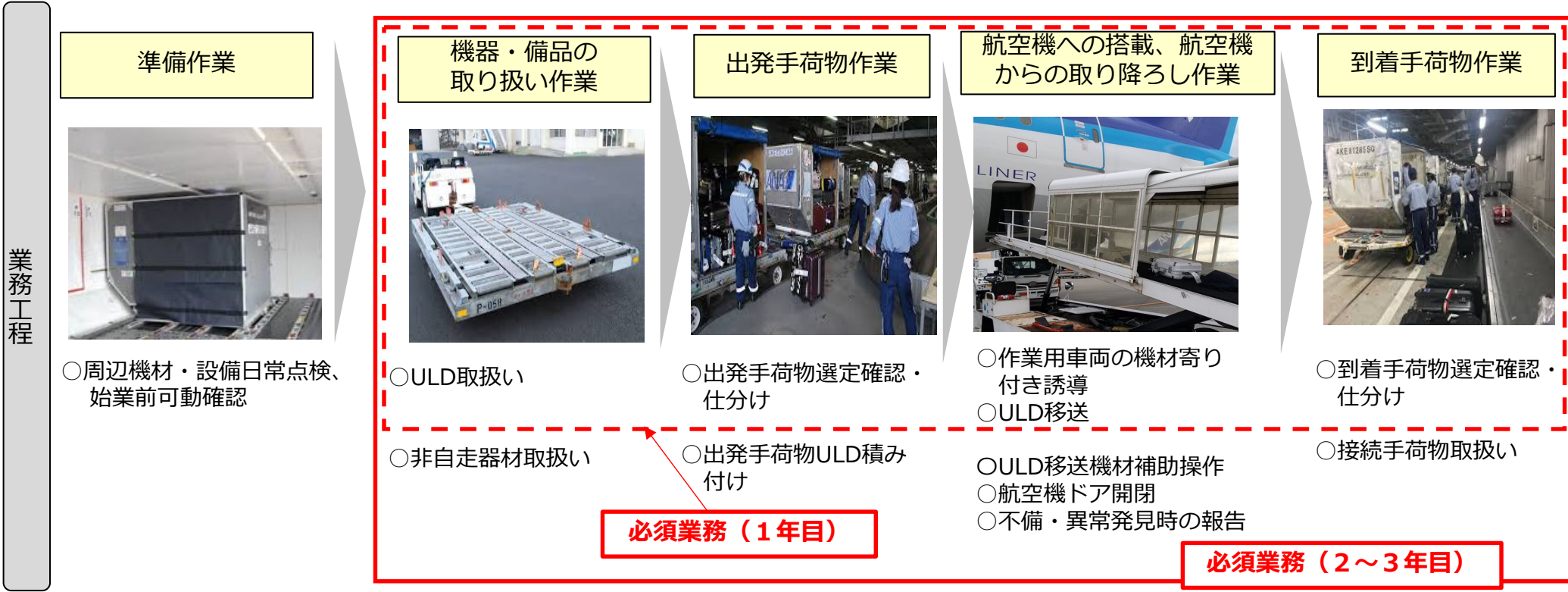
↑ 育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	新たに手荷物・貨物の航空機搭降載業務を主たる技能に設定し育成・評価
--------	-----------------------------------

【手荷物・貨物の航空機搭降載業務】

2～3年目	機器・備品の取り扱い作業、出発手荷物作業、航空機への搭載・航空機からの取り降ろし作業、到着手荷物作業について、基本的な取扱いが行えるようになるとともに、安全や航空保安等に関する知識が必要な業務が行えるようになる。
1年目	機器・備品の取り扱い作業、出発手荷物作業、航空機への搭載・航空機からの取り降ろし作業、到着手荷物作業について、補助作業や初歩的な取扱いが行えるようになる。

※上記以外に『育成就労計画審査基準』に記載の安全衛生業務も設定。



育成就労制度における育成イメージ（航空分野 空港グランドハンドリング区分）（2／5）

特定技能 1 号の技能水準 （相当程度の知識又は 経験を必要とする技能）	社内資格等を有する指導者やチームリーダーの指導・監督の下、旅客手荷物の選定・仕分け・積付（又は返却）・保管・登録までの作業全般に従事できる。
--	--

↑ 育成就労評価試験（専門級）に合格

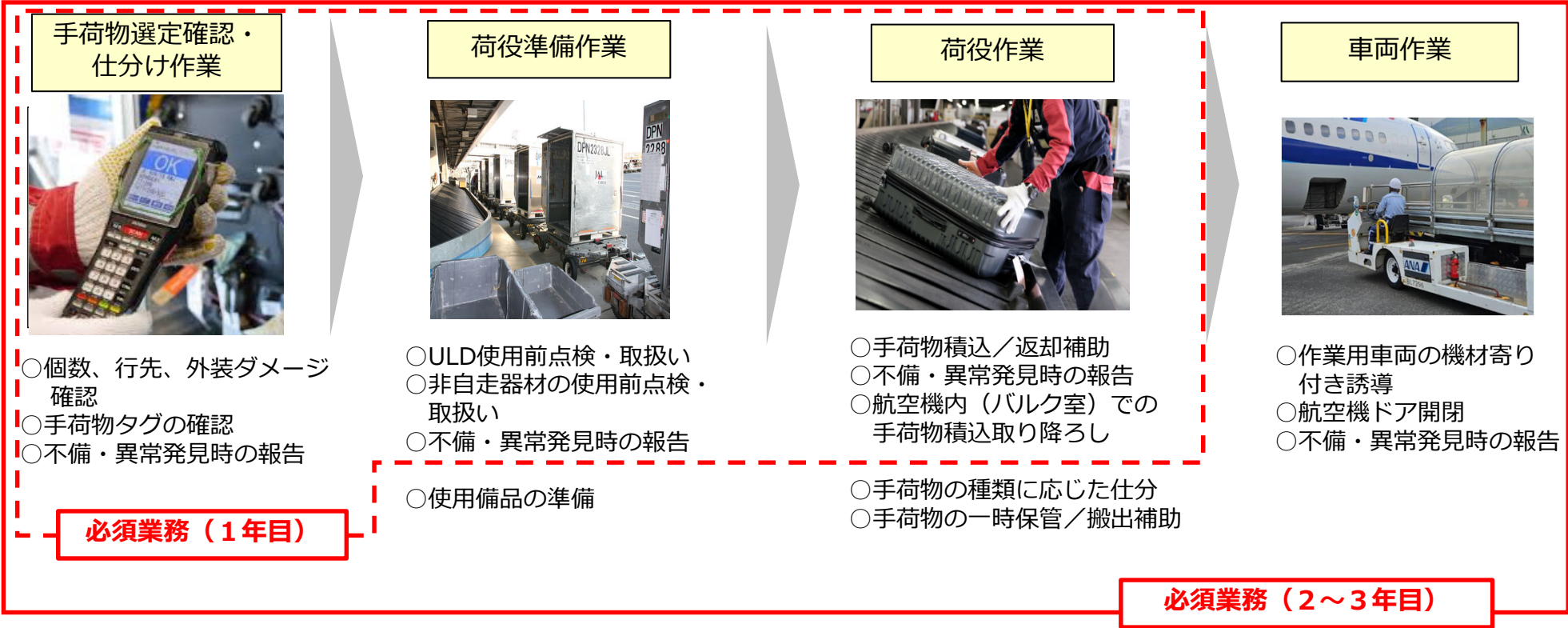
新育成イメージ	新たに手荷物取扱業務を主たる技能に設定し育成・評価
---------	---------------------------

【手荷物取扱業務】

2～3年目	手荷物選定確認仕分け作業、荷役準備作業、荷役作業、車両作業について、基本的な取扱いが行えるようになるとともに、安全や航空保安等に関する知識が必要な業務が行えるようになる。
1年目	手荷物選定確認仕分け作業、荷役準備作業、荷役作業について、補助作業や初歩的な取扱いが行えるようになる。

※上記以外に『育成就労計画審査基準』に記載の安全衛生業務も設定。

業務工程



育成就労制度における育成イメージ（航空分野 空港グランドハンドリング区分）（3／5）

特定技能 1 号の技能水準 （相当程度の知識又は 経験を必要とする技能）	社内資格等を有する指導者やチームリーダーの指導・監督の下、航空貨物の選定・仕分け・積付（又は解体）・登録までの作業全般に従事できる。
--	--

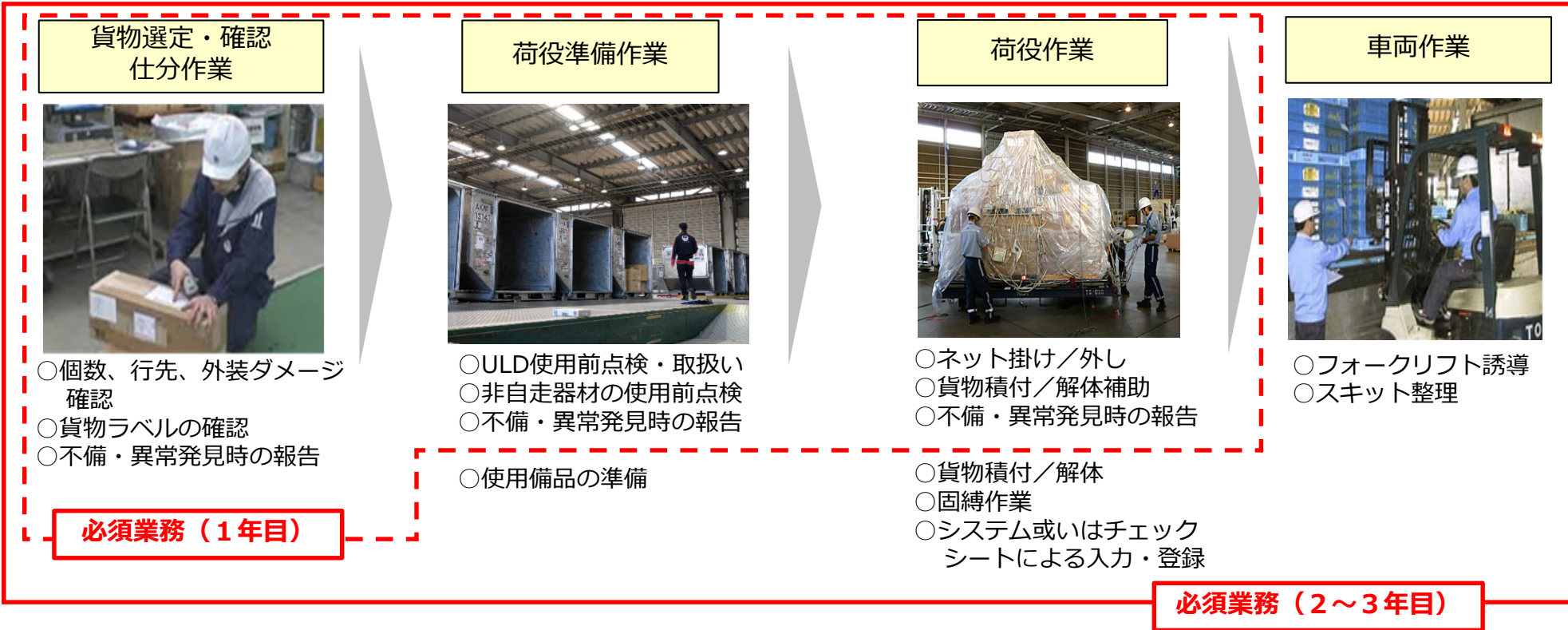
育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	新たに 貨物取扱業務 を主たる技能に設定し育成・評価
--------	-----------------------------------

【貨物取扱業務】	
2 ～ 3 年目	貨物選定・確認仕分け作業、荷役準備作業、荷役作業、車両作業について、基本的な取扱いが行えるようになるとともに、安全や航空保安等に関する知識が必要な業務が行えるようになる。
1 年目	貨物選定・確認仕分け作業、荷役準備作業、荷役作業について、補助作業や初歩的な取扱いが行えるようになる。

※上記以外に『育成就労計画審査基準』に記載の安全衛生業務も設定。

業務工程



育成就労制度における育成イメージ（航空分野 空港グランドハンドリング区分）（4／5）

特定技能 1 号の技能水準 （相当程度の知識又は 経験を必要とする技能）	社内資格等を有する指導者やチームリーダーの指導・監督の下、航空機の機体内部クリーニング及び機用品の補充に係る作業全般に従事できる。
--	---

↑ 育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	新たに航空機内清掃業務を主たる技能に設定し育成・評価
--------	----------------------------

【航空機内清掃業務】

2～3年目	1年目の作業に加え、上位・最上位クラスの清掃及び各作業の最終点検や作業内容の指導が行えるようになる。
1年目	エコノミークラスの清掃、ハンディークリーナー掛け作業、ギャレー清掃、ラバトリー清掃に関し、最終点検を除いた各作業が行えるようになる。

※上記以外に『育成就労計画審査基準』に記載の安全衛生業務も設定。

業務工程

準備作業



- 使用する素材・物品・機械・器具等の準備、確認

エコノミークラス清掃



- 不備、不審物、遺失物の確認及び発見時の報告・判断
- 座席全般の清掃
- ガラス面の清掃
- 機内品補充
- 最終点検

ハンディークリーナー掛け作業



- フロア全般の清掃
- 最終点検

ギャレー清掃



- ギャレー清掃
- 付属カートの取扱確認
- 最終点検

ラバトリー清掃



- ラバトリー全般の清掃
- 備品補充・交換
- 最終点検

上位・最上位クラスの清掃



- 不備、不審物、遺失物の確認及び発見時の報告・判断
- 座席全般の清掃
- ガラス面の清掃
- 機内品補充
- 最終点検

必須業務（1年目）

必須業務（2～3年目）

育成就労制度における育成イメージ（航空分野 空港グランドハンドリング区分）（5／5）

特定技能 1 号の技能水準 （相当程度の知識又は 経験を必要とする技能）	社内資格等を有する指導者やチームリーダーの指導・監督の下、旅客取扱業務（旅客カウンター業務、搭乗ゲート業務、旅客搭乗等サポート業務）全般に従事できる。
--	---

育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	新たに 旅客取扱業務 を主たる技能に設定し育成・評価
--------	-----------------------------------

【旅客取扱業務】

2～3 年目	保安検査場内案内作業、旅客案内及び乗り継ぎ案内作業、サービスユニットアシスト作業、特別旅客アシスト作業、アサイン管理作業について、基本的な対応が行えるようになる。
1 年目	保安検査場内案内作業のうち搭乗券確認や翳し確認といった初歩的な旅客対応や、旅客案内及び乗り継ぎ案内の補助作業、サービスユニットアシスト作業の補助作業が行えるようになる。

※上記以外に『育成就労計画審査基準』に記載の安全衛生業務も設定。

業務工程

準備作業



- 使用機材の日常点検・移動搬送

サービスユニット
アシスト作業



- 自動チェックイン機、自動手荷物預け機、顔認証システム操作案内

旅客案内及び
乗り継ぎ案内作業



- 出発便、到着便、乗り継ぎ便案内
- 特別旅客案内

保安検査場内
案内作業



- 搭乗券確認
- 翳し確認
- お手伝いが必要な旅客の振り分け
- 保安検査締切時刻案内

特別旅客アシスト
作業



- 車椅子、電動カート操作
- 電動車椅子アシスト
- 視覚・聴覚障害旅客アシスト

アサイン管理作業



- 担当者配置確認
- 業務終了確認
- 旅客案内全般のイレギュラー時の対応

必須業務（1 年目）
各作業の補助等

必須業務（2～3 年目）

農林水産省関係

育成就労制度における育成イメージ（漁業分野 水産物産地卸売市場業区分）

特定技能 1 号の技能水準 (相当程度の知識又は 経験を必要とする技能)	指導者の指示を理解し、又は自らの判断により、水揚げ物の選別（目利き）作業、HACCPの考えを取り入れた鮮度維持管理、計量作業、陳列・販売業務に従事できる。
--	---

↑ 育成就労評価試験（専門級）に合格

育成イメージ	業務区分全般に係る必須業務を設定し育成・評価
2～3 年目	初級の職員が通常行う水揚げ物の選別（目利き）作業、HACCPの考えを取り入れた鮮度維持管理、計量作業、箱詰め・陳列・販売業務が行えるようになる。
1 年目	基本的な水揚げ物の選別（目利き）作業、HACCPの考えを取り入れた鮮度維持管理、計量作業、箱詰め・陳列業務が行えるようになる。

